

第18期 第6回 男女共同参画推進懇談会 会議要録

- 1 日 時 平成29年10月30日(月) 午前10時～正午
- 2 場 所 庁議室
- 3 出席者 松井会長 田村副会長 梅本委員 佐藤委員 小嶋委員 小林(明)委員
秋間委員 黒宮委員 鈴木委員 長尾委員 星野委員 丸田委員
吉田委員
事務局職員(総務部長 人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長
同係職員)
欠席者 諸橋委員 小林(澄)委員 川人委員 藤多委員 永島委員 中村委員
宮川委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者 0名
- 6 議題
 - (1) 会長 開会のあいさつ
 - (2) 議題
 - ① 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について 資料1
 - ② 第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台) 資料2
 - ③ 次期男女共同参画推進懇談会について 資料3
 - (3) 報告事項
 - ① 男女共同参画センターについて
 - (4) その他
 - ① 次回会議の日程
 - ② その他
- 7 配付資料
資料1 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案) (事前送付済)
資料2 第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)
資料3 次期男女共同参画推進懇談会について
<配布ちらし等>
すてっぷ70号
ワーク・ライフ・バランスセミナー
犯罪被害者週間行事
ねりまちてくてくサプリー
障害者差別解消法ができました
「イクジイ・イクバア」資料
区民企画講座
- 8 会議の概要

○ 開会

会長 第6回男女共同参画懇談会（以下「懇談会」）を開催する。

出席の状況と配布資料の説明を事務局から行う。

事務局 出席説明、配布資料確認（省略）

○ 議事

会長 それでは、議題に入る。2議題(1) 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

◆ 2議題(1) 第5回男女共同参画推進懇談会の会議要録(案)について

会長 第5回男女共同参画推進懇談会会議要録（案）を既に配布しているが、訂正のある方は挙手をお願いします。

無いようであれば、後日ホームページに掲載される。

続いて、本日の議題の中心の1つである「第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)」についてに入る。

◆ 2議題(2) 第4次練馬区男女共同参画計画事業等の検討結果について(たたき台)について

会長 まず送付した資料の見方についての説明を事務局をお願いします。

事務局 資料2説明（省略）

会長 補足だが、前回の意見書の形式にのっとりように作成してもらったため、見やすくなっていたが、昨年度と全く同様の文言があった。同じものを区へ提出するにあたっては、敢えて強く言っておくか、表現を変えた方がよいのではないかということで、その部分について、事務局から「昨年度と全く文言が同じになっています」とコメントを付けた。

コメントについては、誰がコメントしたかがわかるようにしており、会長名でコメントしているものは、全体に対して個別の例示になっているもの等、気になるものについて記載している。コメントは確定ではなく、この場で意見を交わすきっかけとして記載している。本日これについて議論をし、そのうえで、部会長を中心にもう一度意見書を整えなおしていただく。それを集約し、3月に成案とする。会議であまり議論する時間がないため、時間の節約のためにコメントを付けた。

コメントについて、何か質問等はあるか。

副会長 本日は部会長が欠席している部会もあると思うが、部会の一員として話し合ったと思うので、遠慮なく意見を出してほしい。

会長 まずは、部会長もしくは部会の方に、どのような議論をし、このような意見書になったということについて、まとめや感想等の報告をお願いします。

補足として、昨年度の意見書は、この段階で事務局と相談して、フォーマットを整えた。内容には手を付けなかったが、形式を整えるために手を加えたところがあり、委員の方を混乱させてしまったので、今回はこのようなコメントを入れる形式にした。

それでは、部会毎に報告をお願いします。

委員 第1部会は、部会長を含め、なかなか集まれない状況であった。メールでのやり取りであったため、部会員の思いを把握できないこともあり、コメントにあるように、昨年度と同じ内容となってしまった。全体についてのところは、もう少し見直した方がよいと思った。教育・学習の場に

おける男女平等意識の促進のところは、他の委員の意見を聞きながら、時間の許す限り、見直したいと思っている。

なかなか顔を合わせる機会がないため、メールや電話・FAXでやり取りするため時間がかかるかもしれないが、なるべく要望に沿うようにしたいと思っている。

委員 第2部会長に代わり説明する。第2部会の意見書は、以下の2点に重点を置いて作成した。

1点目は、他部会の委員意見一覧表を極力重視するとともに、部会で検討し自分たちの意見とすること、2点目は、昨年度の第2部会の意見書が行政の施策にどのくらい反映されているかについて、「平成28年度事業実施状況および平成29年度事業等」を検証することである。

第2部会で主張したいことは、「全体について」で述べている。実現可能な施策を着実に実行すること、事業者の意識改革を前進させるような啓発事業を継続的に実施するということ、また、若い世代においては、男女平等の意識がほぼ定着していることから、さらに一歩進んだ内容の情報発信やワークショップを開催することを主張として述べた。

各施策については、意見書のとおりである。

委員 第3部会では、まず、平成28年度にどのような実績だったかを検証した。その結果、区には良い取り組みがたくさんあるということを確認した。その中で敢えてどのような意見があったかについて、部会員が活躍している分野、例えば、子供の教育関係・防災関係・町会関係等で、その委員の目線に立った考え方で記載した。わかりやすくするために例示をしたために、ボリュームがアップした。この部分については精査がうまくいかなかったと思う点もあるが、取組に対する考え方を知ってもらいたくて長い文章になった。

全体についての部分については、平成28年度実績の評価があいまいであり、空欄になっている「理由」欄に評価の根拠を示す意味でも理由を記載してほしいと思い、このようなことを記載した。このことについて、他の部会でも同じ意見があるのであれば、全体として捉えてもらえればよいと思っているが、第3部会としてはこのことがとても大事であると思ったため、最初に挙げた。

副会長 第4部会は、全体からもらった意見を参照しながら作成したが、昨年度と文言が同じになっているところが多い。書き方の問題で、毎年意見してもいいと思い作成したが、毎年「これは大切なことだ」と言いたい場合は、前回と言い方を変えたいと思っている。

委員 第5部会では、女性が活躍し、女性の地位の向上することにより、男女共同参画が成しえるのではないかと考えた。現在実施している男女共同参画センター事業やねりまフォーラム等で区民と区がふれあい、後で振り返り、次の男女共同参画事業を一層充実したものにするためにはどのようにしたらいいかについて記載した。

いろいろコメントが付いているが、これについては、修正したいと思っている。

他にも考えていることはあるが、現在やっていることに絞り込んで取り組んでいきたいと思っている。

委員 補足で、「全体について」のところで、「女性」を「誰も」への変更についてコメントがあるが、「誰もが平等に活躍する機会や行動」ということで、文言を修正したい。もう1か所コメントがある部分についても、「女性の人権」ではなく「あらゆる人の人権」とすれば、モラルと整合性が図れるのではないか。

会長 会長等の名でコメントを記載したが、この場で活発な意見をお願いします。

先程、第5部会から修正提案があったが、これも1つの意見である。コメントにも女性だけではないと記載したが、一方で、男女共同参画推進のために女性に重点を置くという言い方もあり得るので、このところは議論すべきところである。ぜひいろいろな意見を出してほしい。

基本は懇談会全体の意見書となる。しかし、全員が全体の議論を実施するのが難しいので、部会に分けて検討し、それを集約している。今回は他部会のことについて直接意見を伝える数少ない機会である。もちろん、自分の部会の発言もできるので、先程の部会からの意見も含めて、議論したいと思う。

副会長 第5部会の修正提案があった部分については、男女共同参画だから、「女性」というように分けられない方がいい、というのと、まだまだ女性には支援が必要であるために「女性」と取り上げた方がいいというのと、議論すべき点であり、部会に関わらず、全体として、意見があるところかもしれない。意見があれば出してほしい。

コメントは各部会から出されている意見を否定しているわけではない。全体として区に提出するにあたって、どのような内容・形式にするかということであり、各部会にいろいろなところで活躍されている方がいるので、そのような方が意見を出して情報交換をするのはとても大切なことだと思っている。コメントは否定するものではなく、どのように表現するか等工夫の仕方があるのではないかと思っている。

会長 いかがか。

総務部長 第3部会の全体についての意見は、第3部会だけではなく、全体に関わることである。前回の意見書も、「作成にあたって」という、総論のようなものを記載したので、そのようなところに記載するなど、扱いを考えた方がよいと思う。

会長 今回の事業に対する評価は、重点項目についてのみ記号で評価し、重点以外のものについては、評価を付けないというような形にしたが、この形式は動かし難いものか。つまり、全部に記号評価を付けるような形に戻すような意見があった場合、どうなるか。

人権・男女共同参画課長 (以下「人権課長」) 計画の点検評価については、懇談会の前に庁内の会議でも検討している。点検評価をどのようにするかについては7月の会議で説明をしたが、重点取組については、毎年各課で点検評価を行う。可能な限り数値目標を設定して、数値目標による点検評価を行うよう、各課へ依頼し、点検評価を行っている。重点項目以外の取組については、事業実績を出し、それを評価している。これについては、課長級・部長級の会議で確認をして、改善点を検討して次年度へ反映する。庁内はこのような仕組みとなっている。

前回の計画の時の評価の仕方を変えていることについて、ご意見をいただいたところだが、第4次計画については、このような形で評価をしている。

委員 第4次は新しくフォーマットを変えたということだが、理由欄が空欄のままということが疑問である。

総務部長 理由欄の記入は、A～Cの評価のうちCの「実施していない」等のもののみ記載するルールになっている。そのため、A・Bの評価については、理由の記載をしていない。先程、この評価についてもあいまいであるとの意見があったが、それらも含めて、ちゃんと書いてほしいという

ことを意見として言っていただいてもいいと思う。ただ、どの場所に記載するかは、議論すべきと思う。

委員 とても気になったところは、「平成 28 年度事業実施状況および平成 29 年度事業等」の 11 ページの総合福祉事務所の部分で、平成 28 年度予定も平成 28 年度実績も、平成 29 年度予定もほぼ同じである。これを見て安易であると思った。

人権課長 最初に各課から提出してもらった際は、数値目標も記載がなかったりしていたため、内容について確認したところだが、この部分については抜けてしまった。

前回も意見をもらっているので、それを踏まえて、来年度の予定については事務局から各所管へ伝え、きちんと評価ができるようにしたいと考えている。

会長 この点について、他の意見はあるか。論点としては、もう少し明確に書いてほしいという意見が懇談会としてあるのであれば、この位置ではなく、全体の前書き部分に書き、内容としては残すという確認をしたい。

委員 他にも気になったところがある。児童育成手当の支給人数について、平成 28 年度と 29 年度を比べると、平成 29 年度は減っている。練馬区の転入・転出等を鑑みて、数値としてどうかと思う。

事務局 予算決算での数値を記載している。決算は夏に確定した数字だが、予算は大きな変更がなければ、4 月当初のものを利用している。そのため、見込の差がでる可能性がある。

委員 そのようなことであれば、クレジットをつけるべきだと思う。

事務局 わかりました。

会長 評価の書き方については、全体の意見として記載する。

その他の内容について、意見はあるか。

委員 平成 28 年度の予定と実績が同じであるところは、評価が表れていないと思う。その辺は書き方を工夫した方がいいと思う。

総務部長 記載方法を含めて、課長級・部長級の会議で話をしている。実施結果も至らない点はあると思う。この件については、意見としてもらえれば、事務局の話の後ろ盾ともなり、より高めていける。意見として書いてもいいのではないか。

会長 他はいかがか。

最初にも伝えたが、本日意見を出してもらい、コメントと今日の議論を踏まえて、部会長を中心に直したものを改めて提出してもらいたい。11 月末までに再度提出してほしい。

人権課長 事務局で確認したいところがある。コメント付き資料の 9 ページ③の防災に関するマニュアルの整備と普及啓発について、区民防災課も女性と防災についての講座を開催し、充実してきているところだが、ここに記載しているのは、外国人区民対応のための多言語でのマニュアル作成についての意見だが、どちらかという、外国人区民対応のためというのが主になるのか。

委員 防災に関するマニュアルには、男女共同参画の視点が部分的に組み入れられているものがある。しかし、「誰でもが」の視点に立つと、外国人向けのものも欲しい旨話し合い、この一文を加えた。避難拠点マニュアルには外国人向けのものがあるが、男女共同参画の視点に立って、なおかつ外国人向けのものがあるとよいと話合った次第である。

人権課長 ありがとうございます。

会長 計画でも防災マニュアルについては言及している。何にでも「男女共同参画」を入れる、というのは趣旨ではないと思うが、男女共同参画の視点からみても重要であり、計画にも入っていることもあり、そのような観点からの記載ではないかと思う。書き方として、その辺がもっと前面にでるとわかりやすいと思う。

副会長 「男女共同参画の視点に立った、外国人向けのマニュアルができる」といような書き方も考えられる。

会長 他はいかがか。

委員 男女共同参画は非常にフワツとした理念である。どういう風にしたらみんなが自然に溶け込んでくれるか、ということが我々の使命と思っている。

したがって、今やっていることを1つ1つ積み重ねていくことしかない、私は思っている。計画を理解し、会議で確認していかないと何にもならない。言っているだけで意味がなくなってしまう。定型でやっていることと、まだ言っているだけのものと、くくりを2つ作ってまとめたらいいのではないかと思ったがいかがか。

会長 報告書のフォーマットとして2種類作るというのは、いかがか。

私的な意見だが、こちらで、「これは無理かもしれないが言う」ということをあらかじめ作ってしまうことになりかねない。意見書は、まったく無理なことは言えないが、実現してほしいことについて、どう実現するか細かい工夫についてまでは言及しないが、ここは言わせてほしいということについて言う。ここからは実現可能で、ここからは実現不可能という線引きも難しいので、懇談会でやらなくてもいいと思うが、その他の意見はあるか。

委員 女性の活躍は日本経済にとって大切であると、国も旗を振っている。しかし、実際には「言っているだけではないか」とか、そうしなければならないと思っているがやっていない、ということで、いつも男女共同参画はフワツとしている。一朝一夕にはいかないが、みんながベタベタと触っていく施策を考える。

委員 理想としての男女共同参画について、それが実現できるかできないか2つに分けるといことだと思うが、少なくとも懇談会では、「これを実現してほしい」というものをしっかりと挙げるのがよいと思う。女性の活躍についての話だが、環境的に活躍したくてもできない人がいる。これは、女性に限らない。選挙制度やクオータ制のこともある。それをどのように環境整備をするか、行政がどのようにできるのか、私たちがどう考えるのかが、意見書を作成する1つの趣旨と思っている。そのような方向で、まとめて作成するのはいかがか。

総務部長 今回の意見書は、第4次計画に対する意見であり、男女共同参画を高めていこうとするものと理解している。あり方論になってくると、本日のテーマである第4次計画に対する意見とは、ステージが違うのかなと感じる。それについては、次の第5次計画策定の提言の際に議論されることであるのではないかと、私は理解している。今回の趣旨の第4次計画を進めていくという点で、区分をしていかななくてはいけないのかなと思う。

会長 今年度で今期が終わり、来期も継続して委員になる方もいると思うが、計画を策定するにあたっての提言を作っていく段階で、あった方がよいがこれを区に提言しても難しいのではないかと

というようなことはあり、本質的な問題であると思う。継続的にそのようなことを言うことについて、言い方をどのようにするかという問題は残るが、実務的には、今回の意見書のフォーマットをどのようにするかということである。分けるという提案が1つ出たが、計画に基づいて男女共同参画を高めるにはこうしてほしいということと並べる、ということでもよろしいのではないかと思うがいかか。

副会長 理想的な形やこういう風にしてほしいということはたくさんあると思うが、今の段階では、懇談会で思っていたことについて、区が実施しているそれぞれの事業に理想の部分を落とし込んでいったものの結果、不十分だということはやり方としてあると思う。理想像をここで掲げるのではなく、理想像の中で、今何かできるかを区がやっている事業の中で懇談会として評価する、ということだと思うので、そのような形で評価をしたいと思う。

時間がないこともあり、まとめ方については、最初に全体にかかることを入れて、あとは、コメントやここで出た意見を含めて、部会で意見をまとめていただくという形でいいのかどうかを議論していただくということではいかか。

委員 平成 29 年度の実績については、別途懇談会で議論することになると思うが、やったというだけで、どの程度やったのか等中身についてがわからない。中身の方が大事であり、それを懇談会の中で議論する時間はあるのか。

副会長 まず、当該年度の事業についての実績が出て、結果について懇談会で意見書を出し、意見を取り入れた形で、各課が次年度の事業を計画する。そのような形で毎年繰り返していくことになる。今回も、事業についての懇談会としての評価をまとめていくことになる。そのため、中身がわかりにくいということであれば、そのことについて会議の場で出されるといいと思う。

会長 来期については、今年度の評価があがってくるので、それに基づく議論はできる。しかし、来期は、計画の策定に向けた提言のとりまとめという重い課題があるので、来年度に今年度の事業について、スケジュール的に必ずしも十分な時間があるとは言えないかもしれないが、毎年同じように議論する場であるということと言える。

異論がなければ、部会長を中心に、意見書を一度戻す方法で進めたい。

再度確認だが、第5部会の会長名でのコメントについて、「女性」となっているところを「誰も」とすることが、懇談会の趣旨にあっているかということについて意見があれば、この場でももらい、部会長に持ち帰ってもらいたい。

委員 私は「女性」のままでいいと思った。なぜならば、前段で「男女共同参画社会を形成する上で」というのがあるため、「女性」となっても不自然ではないと思う。

会長 「男女共同参画」という看板を掲げていて、「女性」となっている。書き方の問題で、一般的な表現で「すべての人」とするか、特に「女性」とするか、表現の仕方によって強調点が変わってくると思われる。

委員 誰もが平等に、ということで、「平等」という言葉を入れて、「誰もが平等に」としたらいかか。男も女も、性的マイノリティや障害者もすべて入る。

委員 男女共同参画を成功させるには、女性を活躍させなければならない。「男も女も頑張れ」では具体性がはっきり見えてこないということで、第5部会としては、女性の施策を考えようという

ことを理念に作成した。「女性」を「誰も」にすると、全体的に塩梅が悪くなると思われるので、ご理解をいただきたい。

委員 環境整備ということ言えば、例えばひとり親家庭でも男性のひとり親家庭はあるので、女性に偏ってしまうかなと思ってしまった。「平等」という言葉を使うのであれば、いいのかなと考え直した。

会長 ダイバーシティという言葉もあり、「女性」という文言にコメントを付けた。皆さんの意見が出たので、いったんお預けする。部会で改めてまとめ直していただきたい。

委員 第5部会の意見の中で、「男女共同参画施策推進会議による総合的施策推進」については、この懇談会のことも含まれるのかを教えてほしい。

委員 意見書の中の会議は、この懇談会を指すのではなく、庁内会議のことでいいのか

事務局 男女共同参画施策推進会議は庁内の男女共同参画を進める会議体だが、庁内会議体のメンバーについて、その次の会議体が続くようなものになるように見直すと読み取った。

副会長 協議会についてのコメントが付いているので、庁内会議と協議会の設置に向けての見直しについて訊きたいということか。

事務局 庁内会議で協議会設置について意見を交わしている。協議会には、区、教育委員会等も加わることとなる予定なのでコメントを広く捉えてほしい。

委員 これは1つの例として書いた。いろいろな会議に女性も参加してくださいという、提案である。

会長 名称は、「男女共同参画推進懇談会」なので、「推進」を入れていただきたい。

文言等わかりやすくなるのであれば、手を加えていただきたい。

委員 会議については、固定された役職のメンバーだけではなく、例えば障害者の会議であれば、当事者である障害者が参加できるように、男女懇であれば、いろいろな立場（主婦や働いている女性等）の女性等、関係している方が参加できるようにということで、メンバーの見直しについて記載した。

事務局 そのような趣旨であれば、記載の場所を「(3) さまざまな連携の強化」の中にし、表現を工夫して記載してもらえると助かる。

会長 部会ごとの意見書を11月末までに部会長を中心に整えていただき、事務局に送付してもらいたい。それを正副会長と事務局で調整し、3月の今期最後の懇談会で出し、成案として成立させたいと思っている。

繰り返しになるが、同じことを言うてはいけないということではない。例えば、冒頭で「同じことが多くなった」、「重ねて言う」等注記を入れ、読むほうも緊張感をもって読めるようなものの方がよいと思っている。

それでは、次の議題に移る。

会長 それでは、次の議題に移る。

◆ 2 議題(3) 次期男女共同参画推進懇談会について

会長 事務局に資料の説明をお願いします。

事務局 資料3および資料3別紙説明（省略）

会長 2種類の説明があった。1つは懇談会の次期のスケジュールについて。前期からの委員の方はわかっていると思うが、次の期は、懇談会1年目に提言を行い、2年目に計画を一緒に作っていく作業を行うという説明であった。

それにプラスして女性活躍推進法に基づく協議会を設置するというので、前回の懇談会でも説明があったが、懇談会としては同じであるが、看板が1枚付きその分メンバーが増える。そのことについて、資料の構成員欄に記載されている。このような形で進めたいという説明であった。

議題についても、7月下旬、11月下旬、3月上旬に区内の女性活躍推進についての情報共有や意見交換が増えていき、その部分は仕事が少し足されるが、全体として大幅に仕事が増えることはないという理解である。

何か、質問・意見はあるか。

副会長 確認だが、女性活躍推進法に基づく区の計画についての評価もするというのか。今回の議題と同じように毎年懇談会で評価をするのか。

事務局 現在行っていることを明記しただけである。第4次計画には女性活躍推進法に基づく市町村計画が入っているので、今回も委員の方から評価をいただいているところである。

副会長 今までやってきたこととほとんど変わらないということによいか。区の第4次男女共同参画計画は、女性活躍推進法に基づく市町村計画が入っているということで、女性活躍推進法に基づく市町村計画そのものではないということか。

事務局 現在は、懇談会設置要綱の「練馬区男女共同参画計画に関すること」に、「女性活躍推進法に関すること」が含まれているが、新しい要綱では、女性活躍推進という言葉を外に出すということで理解していただきたい。

委員 次期委員の改選と広報についてだが、学識経験者と一般公募と団体推薦があるが、その中で、いろいろな立場の人たちがいると思うが、多様な方々を参加させる方法や人数について、考えてもらえるのか。

会長 現状はどうなっているか。

副会長 質問は、協議会になった場合、団体推薦の人数と公募の人数が変わるかということも含めてか。

事務局 構成員は、学識経験者、団体推薦者と一般公募となっているが、この部分についての人数を変更することは考えていない。現在は要綱上20人程度となっているが、それに加えて資料で下線を引いた部分の方々をプラスして構成していただこうと考えている。それについては前回の懇談会の際に、想定している方を具体的に申し上げた。その方々を加えるということで、人数自体を減らすことは考えていない。

会長 要綱によると、全体で20人程度、学識経験者4人程度、団体の推薦するもの8人程度、一般公募によるものが8人程度。そこに、労働組合の方、国や都の方を入れたりして、純増していくということだが、いかがか。

意見などがなければ、次の報告事項に入る。

◆3報告事項(1)男女共同参画センターについて

事務局 10月25日に男女共同参画センター運営委員会があり、そこで説明した内容のうち、懇談

会で報告した方がよいと思われることについて報告する。

まず、男女共同参画センター改修工事について。昨年度はエレベーターを改修し、今年度はトイレを改修する。洗浄機能付き温便座への変更、2階のだれでもトイレにオストメイトを増設、床や扉などの改修を行う。先週工事業者が決定し、打ち合わせを開始したところであり、11月上旬頃から平成30年1月末頃にかけて、居ながら工事を行う予定である。工程等については、男女共同参画センターに貼りだすとともに、ホームページ等でも周知する。ご不便をおかけするが、ご理解いただきたい。

来年度は、空調改修工事を予定している。これについては、併設のつつじ保育園も同じ空調を使用しているため、一緒に工事を行う。男女共同参画センターもつつじ保育園も休みは年末年始しかないため、居ながら工事となる。現在設計を行っているところであり、詳細が決まったら、また報告したいと思っている。ご不便をおかけするが、快適な施設にするため、ご協力をお願いします。

男女共同参画センター2階の旧喫茶コーナーについてだが、平成25年4月末に喫茶コーナーを運営していた事業者が撤退し、閉まっている状態である。男女共同参画センターは都営住宅の一部で、都から使用許可をもらっているため利用の制限があり、営利事業はできず、その後を引き継ぐ事業者も見つからないという中で、コーナーの利用について検討し、改修して女性の就労支援に役立つコーナーとして活用していこうと準備を進めているところである。

男女共同参画センターで工事が続くが、利用しやすい施設を目指していきたいと思っているので、よろしく願います。

会長 この件に関して、意見や質問はあるか。

それでは、その他に進む。

◆4 その他(1) 次回会議の日程

会長 次回日程についてだが、3月上旬に開催したい。次回は今年度最後となる予定である。この時に意見書を成案とさせたいと思う。

それでは、その他に移る。

◆4 その他(2) その他

会長 机上配布したちらしについて事務局より説明する。

事務局 配布ちらしの説明（省略）

副会長 ワーク・ライフ・バランスセミナーについては、事業者にどの程度働きかけているか。

事務局 練馬産業連合会の産連ニュースに1ページを割いてもらい、掲載してもらった。それを、産業連合会に入っている事業者へ配布してもらった。

また、前回の「男女共同参画に関する意識と労働実態調査」で協力いただいた事業所に、「MOVE」等の啓発紙を継続して送付しているが、その1,000か所程度の事業所にもちらしを送付している。その他、練馬ビジネスサポートセンターをはじめ、区内の施設に置いている。

本日配布した「イクジイ・イクバア」資料と区民企画講座のちらしは、委員からの情報提供である。これらについては、委員からの説明をお願いします。

会長 事務局配布の資料について、質問等はあるか。

なければ、委員からの配布資料について、説明をお願いします。

委員 「イクジイ・イクバア」資料について。イクジイ・イクバアについては、講座を検討するという段階だが、この新聞記事は、実際に行っている人達がどのような工夫をしているか、ルールが詳しく説明されている。参考になればと思い、持参した。

会長 区民企画講座ちらしについて、説明をお願いします。

委員 当団体が男女共同参画センターで区民企画講座を実施するので、そのお知らせである。正式なちらしは現在作成中である。

会長 その他、何かあるか。

なければ、以上で本日の議事を終了する。

(副会長から閉会の挨拶・省略)